

# JR東海労なごや

2009年 3月10日 No.764号  
JR 東海 労 名 古 屋 地 方 本 部  
発行者： 丹 羽 成 生  
編集者： 教 宣 部

## JR東海、度重なる速度超過!!

10キロオーバーでも大丈夫とコメント。

運転士には非情な会社でも、身内には寛大

現場では、社員のミスに対して『一度はミスでも、二度ミスを犯すのは、犯罪だ』と社員を恫喝する現場長が存在！  
一度ならず二度、三度もミスを繰り返すJR東海会社！！

(H21.3.7中日夕刊)

飯田線において、119系で速度計の不具合による速度超過が発生しました。

JR東海では、これまで2005年の制限速度誤表記にはじまり、2008年にも分岐器制限の誤表記など速度表記の間違いを繰り返してきました。その都度私たちは、業務委員会などで会社の安全軽視の姿勢を追求してきました。

新聞によると、速度計が故障した車両で、乗客を乗せたまま運行を続けました。安全に対する姿勢が問題視されています。会社は、今回もまた「脱線のおそれはない」と開き直っています。

現場の社員には、些細なミスも大事故につながると連日責任を問う長期日勤をさせ、配転を行うなどしています。しかし、会社に責任があることは、言い逃れで責任回避を行っています。

